

# 新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

## 1 社会的距離の確保

- 施設への入館前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- フロント等の対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 食事の際には1つ以上席を空けて、対面せずに座る等の工夫
- 混雑時における受付等の分散、入浴時間の分散等
- イベント等における大声の発声、歌唱や声援、近接した会話等の回避

## 2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 回し飲み禁止について注意喚起
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、来客等の体調チェック(入館時及び滞在時)

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 大皿での料理の提供は避ける
- 客席、テーブル、他人と共用する物品、利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない
- 「旅館業における衛生等管理要領」等の規定に基づく衛生管理

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年6月25日

栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合